

平成二十七年六月四日提出
質問第二五五号

ビザなし交流択捉島に係る朝日新聞記事の事実関係に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

ビザなし交流択捉島に係る朝日新聞記事の事実関係に関する質問主意書

本年五月二十六日付朝日新聞二十八面に、「択捉訪問できぬ可能性」との見出しで記事（以下、「朝日記事」とする。）が掲載されている。

右を踏まえ、質問する。

一 政府として、右の「朝日記事」の内容は承知しているか。

二 「朝日記事」には、「ロシア側は、これまで日本の訪問団の受け入れ手続きなどをしてきた公営企業「クリル日本センター」（国後島）が別の公営企業と合併し、新企業が引き継ぐ受け入れ手続きの対象から択捉島が除かれている」と説明した。新企業が引き継がなければ、日本側は択捉島で別の受け入れ団体を探す必要があるが、めどが立たなければ択捉島への上陸が困難になる。」と記されているが、これは事実であるか。

三 「朝日記事」には、「同センターは昨年、日本語講師として国後島に派遣された日本人四人が滞在登録をしていなかったことが問題となり、計百六十万ルーブル（約三百九十万円）の罰金を科せられて倒産状態に陥ったという。」と記されているが、これは事実であるか。

四 右の質問二と三が事実であるならば、日本政府としてどのような対応をされたか答えられたい。
右質問する。